平成30年６月22日

株　主　各　位

大阪市中央区淡路町二丁目２番14号
株式会社 タクミナ
代表取締役社長　山 田 信 彦

第42回定時株主総会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第42回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬　具

記

報告事項　１．第42期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第42期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

以　上

なお、本株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役及び役付取締役が次のとおり選定され、就任いたしました。

代表取締役社長　　山　田　信　彦

以　上

期末配当金のお支払いについて

第42期期末配当金は、本株主総会の決議により１株につき25円をお支払い申しあげることになりましたので、同封の「第42期期末配当金領収証」により銀行取扱期間中（平成30年６月25日から平成30年７月31日まで）にお受け取りくださいますようお願い申しあげます。

なお、銀行口座へ振込みをご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認ください（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年４月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主さま宛にお送りすることとなっています（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります）。

なお、「支払通知書」は、株主さまが確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

以　上